

◆ 鶴岡市避難者支援だより ◆ No. 309

2018. 3. 16 発行

南の方から花の便りが聞かれるようになり、日ごとに暖かさも感じられるようになりました。

春は異動の時期です。手続きが面倒だと言ってすっかり忘れることがないようにしましょう。今回は、主に住所変更に関する手続きを行う市役所市民課の窓口案内です。



**市民課
窓口**

休日に開設・平日の時間を延長します

毎年3月下旬から4月上旬は、住所変更をはじめさまざまな手続きで市民課の窓口が大変混雑するため、鶴岡市役所では、下記のとおり本所市民課の窓口を休日に開設するとともに、平日は時間を延長します。

月日	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
休日開設 8:30~17:15	○						○	○						○
平日延長 17:15~19:00		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	

取扱い業務

- ▼ 住民異動手続きに関する届出(転入届、転出届、転居届等)
- ▼ 印鑑登録
- ▼ 戸籍・住民票・印鑑・所得・課税等の各種証明



取扱いできない業務

- ▼ マイナンバーカードや住民基本台帳カードを利用した転入届
- ▼ マイナンバーカードの交付や、広域交付住民票発行等
- ▼ 電子申請 ▼ パスポート ▼ 船員手帳 ▼ 納税証明



コンビニでもできます

- ▼ マイナンバーカードをお持ちの方は、各種証明書をコンビニで受け取ることができます。

お問い合わせは、鶴岡市役所本所市民課

☎ 0235-25-2111 内線 111

【3・4月の予定】

3/19 月	4/1 日
20 火	2 月
21 水 春分の日	3 火
22 木	4 水
23 金 法律無料相談 (山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内) ※ 避難者相談であることを伝えてください 14:00~16:00 (要予約) ※ 申込み) 山形法律相談センター ☎ 023-635-3648	5 木
こころの健康相談 13:30~14:30 15:00~16:00 会場:にこ♥ふる ※ 「眠れない日が続いている」「気分が沈み元気がない」「閉じこもりがちで心配」などお困りの方ご相談ください。 ※ 無料ですが、予約が必要です。 鶴岡市健康課 ☎ 0235-25-2111 内線 364	6 金
支援だよりは、お休みします	7 土
24 土	8 日 週末寺小屋 13:30~15:30 会場:にこ♥ふる 3階 栄養指導研修室 ※ 小学1年生から高校生までの学習支援です。 ※ 宿題や苦手な教科に、マンツーマンでお手伝いします。 ※ 申込み、問) 子ども支援ボランティア「チーム飛躍(ひやく)」 ☎ 0235-64-1768 Eメール: jjmori@hotmail.co.jp
25 日	9 月
26 月	10 火 避難者相談会 12:30~15:00 会場:鶴岡市役所4階 ロビー ※ 福島県職員がおいでになり、生活支援相談員等も同席する出入り自由な相談会です。 ※ お昼休みもOKです。 ※ 生活再建に向けた相談や就職等、個別に相談できます。 ※ 問) 鶴岡市社会福祉協議会 避難者生活支援相談員 ☎ 0235-24-0053
27 火	
28 水	
29 木	11 水
30 金 法律無料相談 (山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)	12 木
31 土	

